

# 災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び 支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書

石狩市（以下「甲」という。）と、株式会社北海道丸和ロジスティクス（以下「乙」という。）は、石狩市内において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に定める災害時又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）に定める武力攻撃災害（緊急対処事態における災害を含む。）が発生し、又は発生のおそれがある場合並びに他の市町村等自治体相互の応援措置を行う場合（以下「災害時等」という。）に必要な事項に関して、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

**第1条** 災害時等においては、甲は乙に対し、次の各号の要請をすることができる。

- (1) 物資輸送等の協力
- (2) 支援物資等の供給
- (3) 支援物資等の一時保管場所の使用

**2** 前項の要請は、次の各号により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭で要請し、その後、速やかに文書を交付するものとする。

- (1) 「物資輸送等の協力要請書」（別記第1号様式）
- (2) 「支援物資等の供給要請書」（別記第2号様式）
- (3) 「支援物資等の一時保管場所の使用要請書」（別記第3号様式）

（支援の実施）

**第2条** 乙は、前条の規定による要請を受けたときは、可能な範囲内において協力するよう、積極的に努めなければならない。

**2** 乙は、前条第1項第2号の規定による要請を受けたときは、「支援物資等の供給可能報告書」（別記第4号様式）により、可能な限り速やかに要請を受けた支援物資等について、供給可能な数量を連絡しなければならない。

**3** 乙は、前条第1項第3号による要請を受けたときは、「支援物資等の一時保管場所使用可能報告書」（別記第5号様式）により、可能な限り速やかに要請を受けた一時保管場所について、使用可能な場所等を連絡しなければならない。

（輸送業務）

**第3条** 第1条第1項第1号の要請による輸送に従事する者は、甲の指揮に従い、物資等の輸送業務に従事するものとする。

（支援物資の運搬、引渡）

**第4条** 第1条第1項第2号により要請した支援物資等の引渡場所は、甲が状況に応じ指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

**2** 甲は、当該引渡場所に人員を派遣し、物資を確認の上、引き取るものとする。

(業務報告)

**第5条** 乙は、第1条第1項第1号の要請により輸送業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、「物資輸送等の実施報告書」(別記第6号様式)によりその状況を報告しなければならない。ただし、特別の事情により、文書で報告することができないときは、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

(職員の同乗等)

**第6条** 甲は、必要に応じて、乙の輸送車両等に職員を同乗させることができるものとする。

2 乙が輸送業務を実施しようとするときは、必要に応じ、甲に職員の同乗を要請することができる。

(情報の提供)

**第7条** 乙は、輸送諸活動中に覚知した災害被害情報を、積極的に甲に提供するものとする。

(経費の負担)

**第8条** 本協定に基づき乙が実施した業務に要した費用は、原則として、甲が負担するものとし、災害発生時直前における適正価格を基準として、甲乙協議の上、決定するものとする。

(費用の支払)

**第9条** 甲は、乙からの正当な請求書を受領したときは、甲の会計規則等、関係法令に則り、その費用を速やかに支払わなければならない。

(事故等)

**第10条** 乙は、本協定に基づく物資輸送等の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に際し、やむを得ぬ事由が発生し協力等を中断したときは、甲に対し速やかにその状況を報告しなければならない。

(連絡窓口)

**第11条** 本協定に関する連絡窓口は、「連絡体制表」(別記第7号様式)により双方通知するものとし、変更があった場合についても同様とする。

(有効期間)

**第12条** 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、本協定は更に1年間期間を延長するものとし、以降もこの例に従う。

(協議)

**第13条** 本協定に定めのない事項及び本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成24年2月23日

甲 石狩市花川北6条1丁目30番地2

石 狩 市 長 田 岡 克 介

乙 石狩市新港南2丁目718番地2  
株式会社丸和ロジスティクス

代表取締役社長 遠 藤 和 博

物資輸送等の協力要請書

㈱北海道丸和ロジスティクス  
代表取締役社長 様

石狩市長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第1条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり物資輸送等の協力を要請します。

なお、同協定第5条の規定に基づき、本要請により実施した業務を報告願います。

|                                  |         |   |
|----------------------------------|---------|---|
| 要 請 番 号                          | No. 1 - |   |
| 災 害 の 状 況 及 び<br>応 援 を 要 す る 事 由 |         |   |
| 必 要 と す る 車 両 数                  | 台       |   |
| 必 要 と す る 車 種                    |         |   |
| 必 要 と す る 人 員 数                  | 人       |   |
| 輸 送 期 間 （ 日 時 ）                  |         |   |
| 物 資 積 込 み 場 所                    |         |   |
| 物 資 取 降 ろ し 場 所                  |         |   |
| 輸 送 品 目 及 び 数 量                  |         | 個 |
|                                  |         | 個 |
|                                  |         | 個 |
|                                  |         | 個 |
| 備 考                              |         |   |

【連絡担当者】  
〒061-3292  
石狩市花川北6条1丁目30番地2  
石狩市  
総務部総務課危機管理担当  
担当：  
TEL 0133-72-3190 / FAX 0133-75-2275  
E-mail：soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

支援物資等の供給要請書

(株)北海道丸和ロジスティクス  
代表取締役社長
様

石狩市長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第1条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり支援物資等の供給を要請します。  
なお、同協定第2条第2項に基づき、本要請に対する貴社の措置状況を報告願います。

| 要 請 番 号     | No. 2 -      |      |    |
|-------------|--------------|------|----|
| 要 請 物 資 等   | 物 資 名 等      | 希望数量 | 単位 |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
|             |              |      |    |
| 引 渡 希 望 日 時 | 平成 年 月 日 時 分 |      |    |
| 引 渡 希 望 場 所 |              |      |    |
| 備 考         |              |      |    |

【連絡担当者】  
〒061-3292  
北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2  
石狩市  
総務部総務課危機管理担当  
担当：  
TEL 0133-72-3190 / FAX 0133-75-2275  
E-mail：soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

## 支援物資等の一時保管場所の使用要請書

(株)北海道丸和ロジスティクス

代表取締役社長

様

石狩市長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第1条第2項第3号の規定に基づき、次のとおり支援物資等の一時保管場所の使用を要請します。

なお、同協定第2条第3項に基づき、本要請に対する貴社の措置状況を報告願います。

| 要 請 番 号              | No. 3 -          |
|----------------------|------------------|
| 一 時 保 管<br>予 定 物 資 等 |                  |
| 使 用 希 望 面 積          | 約 m <sup>2</sup> |
| 使用開始希望日時             | 平成 年 月 日から       |
| 使 用 希 望 期 間          | 約 ヶ月・週間・日間       |
| 備 考                  |                  |

## 【連絡担当者】

〒061-3292

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

石狩市

総務部総務課危機管理担当

担当：

TEL 0133-72-3190 / FAX 0133-75-2275

E-mail : soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

支援物資等の供給可能報告書

石狩市長 様

（株）北海道丸和ロジスティクス  
代表取締役社長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第2条第2項の規定に基づき、次のとおり供給可能状況を報告します。

|               |              |        |    |
|---------------|--------------|--------|----|
| 受 領 要 請 番 号   | No. 2 -      |        |    |
| 供 給 可 能 物 資 等 | 物 資 名 等      | 供給可能数量 | 単位 |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
|               |              |        |    |
| 引 渡 可 能 日 時   | 平成 年 月 日 時 分 |        |    |
| 引 渡 場 所       |              |        |    |
| 備 考           |              |        |    |

【連絡担当者】  
〒061-3244  
石狩市新港南2丁目718番地2  
（株）北海道丸和ロジスティクス  
部 課  
担当：  
TEL 0133-\*\*-\*\*\*\* / FAX 0133-\*\*-\*\*\*\*  
E-mail：\*\*\*\*\*@hokkaido-maruwa.co.jp

## 支援物資等の一時保管場所使用可能報告書

石狩市長

様

(株)北海道丸和ロジスティクス

代表取締役社長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第 2 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり一時保管場所の使用可能状況を報告します。

|                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 受 領 要 請 番 号                  | No. 3 -          |
| 一 時 保 管 場 所<br>使 用 可 能 施 設 名 |                  |
| 使 用 可 能 面 積                  | 約 m <sup>2</sup> |
| 使 用 開 始 可 能 日 時              | 平成 年 月 日から       |
| 使 用 可 能 期 間                  | 約 ヶ月・週間・日間       |
| 備 考                          |                  |

## 【連絡担当者】

〒061-3244

石狩市新港南2丁目718番地2

(株)北海道丸和ロジスティクス  
部 課

担当：

TEL 0133-\*\*-\*\*\*\* / FAX 0133-\*\*-\*\*\*\*

E-mail：\*\*\*\*\*@hokkaido-maruwa.co.jp

物資輸送等の実施報告書

石狩市長 様

（株）北海道丸和ロジスティクス  
代表取締役社長

「災害時等における物資輸送の協力、支援物資の供給及び支援物資の一時保管場所の使用等に関する協定書」第5条の規定に基づき、次のとおり実施状況を報告します。

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 受 領 要 請 番 号   | No. 1 - |   |
| 従 事 し た 車 両 数 | 台       |   |
| 従 事 し た 車 種   |         |   |
| 従 事 し た 人 員 数 | 人       |   |
| 輸送期間（日時）      |         |   |
| 輸送場所（区間）      | ～       |   |
| 走 行 距 離       | 約 km    |   |
| 輸送品目及び数量      |         | 個 |
|               |         | 個 |
|               |         | 個 |
|               |         | 個 |
| 備 考           |         |   |

【連絡担当者】  
〒061-3244  
石狩市新港南2丁目718番地2  
（株）北海道丸和ロジスティクス  
部 課  
担当：  
TEL 0133-\*\*-\*\*\*\* / FAX 0133-\*\*-\*\*\*\*  
E-mail：\*\*\*\*\*@hokkaido-maruwa.co.jp

## 連 絡 体 制 表

甲：石狩市

|   | 連 絡 先 |  |        |  |
|---|-------|--|--------|--|
| ① | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |
| ② | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |
| ③ | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |

乙：(株)北海道丸和ロジスティクス

|   | 連 絡 先 |  |        |  |
|---|-------|--|--------|--|
| ① | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |
| ② | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |
| ③ | 職氏名   |  | TEL    |  |
|   |       |  | FAX    |  |
|   |       |  | E-mail |  |